

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501467
法人名	医療法人社団桜会
事業所名	グループホーム さくら
所在地	福岡県北九州市小倉南区朽網西1丁目6-6
自己評価作成日	令和6年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和6年3月27日	評価結果確定日	令和6年9月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体であるさくら整形外科・内科・リハビリテーション医院との緊急連絡体制を取っており、定期的な往診や毎日の看護師による健康チェックを行っており、入居者の健康管理に努めている。併設の介護老人保健施設さくら苑は協力施設であり、緊急時の連携の他、ボランティアの受け入れや行事、研修を合同で行うなど、地域交流を図っている。職員の待遇改善にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広大な敷地内には、介護老人保健施設やデイケア、ケアハウス等が併設され、開設して22年目を迎えている事業所である。母体医療機関や関連施設との密な連携が図られ、日常の健康管理や緊急時の対応、専門職の連携や災害対策、地域交流等に活かされている。ゆとりある広さの共用スペースと眺望の良さにより、開放的な生活空間が印象的である。コロナ禍以前の活動や外出も徐々に再開されており、管理者は入居者や家族、職員が笑って過ごせる環境づくりを大切にし、日々の取り組みを重ねている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに基本理念を掲げ、職員全員で周知し実践に繋げている。	各ユニットそれぞれの理念が作成され、目につきやすい場所に掲示されている。職員の意見を反映しながら、理念の見直しも行われており、実践に結び付けていく取り組みが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事や地域のボランティア行事、防災訓練、運営推進会議での防災意識の共有、福祉相談員の方の施設見学などで地域との交流を図っている。	複合型施設としての連携を活かし、外部講師による活花や書道等の活動が行われている。ボランティア行事や民生委員の見学等、コロナ禍以前の活動も再開されつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、ご利用者のご家族や地域の方々と認知症の症状や実態、それに対するケアの取り組みを報告し、理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では、月々の行事や研修内容の報告、入居者の方の状況の変化を報告し、意見交換や家族の要望を聞くなどし、参考にしている。	運営推進会議は複合施設1階の多目的スペースを活用し、複数の家族や地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て開催されている。活動や運営の状況報告、ヒヤリハットや感染対策を議題として情報提供や意見交換がなされ、サービスの向上に活かせるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では包括支援センターの方から地域や他のグループホームの状況や高齢者向けの活動や研修の情報などを伺い、また不明点などはこまめに電話で相談を行い、関係を密に努めている。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。空室状況や感染対策等について情報共有を図り、不明な点は直接問い合わせを行い、開かれた事業運営に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1か月に1回、法人全体で身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束の必要性のある方はいないか検討会を行っている。また身体拘束についての研修を定期的に開催し、身体拘束を禁止する意味を理解、周知するよう努めている。また、玄関は常に開錠している。	身体拘束の適正化に向けた指針の作成や、毎月の委員会活動、複数回の研修実施等を通じて職員の意識向上を図り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1か月1回の身体拘束廃止委員会では、虐待防止についても検討会を行っている。定期的な虐待防止についての研修を行い、職員のストレスケアの研修、職員への面談もこまめに行い、聞き取りを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の権利擁護の研修は管理者や職員は参加をしている。その際、頂いた冊子はファイルに綴じて、誰でも閲覧出来るようにしている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、関係者との連携を図っている。制度に関するファイルを作成し、情報提供を可能とするとともに、研修等にて学ぶ機会を確保し、必要時には活用に向けた支援が行えるよう体制整備に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分にご本人、ご家族へ説明を行い、理解、納得を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々面会に来られる時などに意見や要望を伺い、記録し、ケアプランや運営に反映させている。	新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、感染対策に配慮しながら、家族との面会制限の緩和に取り組んでいる。家族より直接意見を頂く機会も多く、情報共有と迅速な対応に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼の申し送り時やユニット会議時以外にも、職員が気づいた事や意見を書く為のケアノートを各ユニットに置いている。職員が自由に記入出来るようにしている。	入居者及び業務に関するそれぞれの連絡ノートが用意され、詳細な内容から、気づきや情報共有の徹底に努めていることがうかがえる。月次の各ユニット会議も開催され、意見や提案を表出できる機会を確保している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適正な処遇、配置、能力開発に活用するようにし、向上心を持って働けるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢による採用時の排除等は、これを行っていない。職員個々の能力に応じた役割を担ってもらい、更なる向上を図れるよう、研修、勉強会を行っている。	法人としての採用となり、年齢や性別等による排除は行わないようにしている。現在幅広い年代の職員が勤務し、得意分野を活かした音楽療法やベランダでのガーデニングに力を発揮できる場面がある。研修受講や資格取得に向けたサポートにも努めており、介護福祉士の資格を持つ職員の比率も高い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	基本理念をもとに、入居者の尊厳、人権を尊重するように、研修、教育を行っている。	各種研修実施・参加機会の確保に努めるとともに、職員のストレスマネジメントにも留意し、入居者の対する人権尊重に向けた取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修も積極的に告知し、参加する機会を職員に与えている。可能な限りすべての職員に研修参加の機会を均等にするように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の際は、同業者との交流を取るべく努めており、意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴を慎重に、また詳細に聞き取り、本人の意見や希望を把握し、馴染みの関係を構築するように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族関係には複雑なケースもある為、聞き取りはこまめに行い、要望を聞くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活継続が望ましいのか、医療機関が望ましいのか、また、法人の他施設も対象に含めて、検討、支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を認知症であっても尊厳のある一個人として捉え、生活歴をもとに家事などを一緒にやり、出来る事を役割として頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時に入居者に特段の変化がなくても、些細な日常の事も報告、相談、希望を聞いている。サービス計画には家族の役割も必ず入れるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人、家族も定期的に面会をお願いしている。コロナ禍により、外泊の許可はまだ出していないが、外出は出来る方はして頂いている。	新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、家族や知人との面会や外出を再開し、馴染みの関係性の再構築に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションをとる事が難しい方や対応に考慮が必要な方を疎外する事なく、行事や散歩、体操などで自然に関わりがもてるように間に入って支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談に努めている。以前、入居されていた方の家族や知り合いが入居される事もあり、整形リハビリや行事の際に会った場合は関係の維持に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やケアプラン交付や体調変化の際、家族や本人の意向を確認し、ご本人の希望に沿えるサービス内容の見直しに努めている。	日々の記録は、入居者の主観的情報や客観的情報を整理し、現状の分析と評価に結び付けるよう意識されていることがうかがえる。日常の会話や仕草、行動等から思いや意向の把握に努め、抑圧感の少ない生活の場であるよう雰囲気づくりにも配慮している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や家族の面会時に、聞き取りを行うほか、生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット会議やケアノート、アセスメントの書き出しなどによって把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成前に本人、家族とよく話し合い、また毎月のユニット会議での担当者間の話し合いを通じて、画一的でない、本人に寄り添った計画を作成するように努めている。	本人、家族の意向を踏まえ、経過記録や生活機能チェックシートの活用、ユニット会議等を通じて現状の把握と情報共有に努め、現状に即した計画作成に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を介護記録、ケアノートに記入し、重要事項は他ユニットの連絡ノートにも記入し職員間の情報共有を行い計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、家族を含めて話し合いを行い、それぞれのニーズに合わせて支援方法やサービス内容の見直しを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域の方にボランティアとして、訪問に来て頂いて地域交流を行っていたが、コロナ禍により途絶えてしまった。少しずつ機会を増やし入居者の能力の維持、発揮に努めていく。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に往診もしくは受診に行かれた際は、日々の状況を記した介護情報を持って行って頂き、かかりつけ医との関係の構築に努めている。	入居契約時に、母体である協力医療機関との連携体制を説明している。定期的な訪問診療や、看護師による日々の健康チェックが行われている。他科受診については家族の協力を得ながら、情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ほぼ、毎日さくら整形外科に入居者の状況を報告している。また、往診に加え、毎日担当看護師による健康チェックが行われており、適切な受診、医師による医療行為が行われるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との連携を図り、情報を交換し何時でも入院出来るように、また、退院時の受け入れについてもスムーズに進むように体制づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族、職員、医師、看護師と話す機会を設け、グループホームで出来る医療の範囲や今後の方針を検討し、家族の希望も聞きつつ、チームで支援する体制を整えている。	入居契約時に、重度化した場合や終末期の在り方について事業所としての方針や医療との連携体制を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度関係者を交えた話し合いを重ね、方針の共有に努めている。ターミナルケアに関する研修実施や各職員によるレポート提出により、質の高いケアの提供に結び付けるべく取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応の研修、訓練、緊急事態発生後の反省を含め、定期的に対処できる能力を高めるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行い、地域との協力も運営推進会議の都度、呼びかけしている。風水害、地震のマニュアルも作成し職員に配布し、実際に風水害時にはそれをもとに実践を行っている。	詳細な訓練計画のもとに、各種災害想定や複合施設としての連携、各職員の役割等を明確にしながら、防災訓練を実施している。日常業務においても、防災意識確認事項を明確にし、職員がチェックを行っている。複合施設として、地域の避難場所としての役割を意識している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴、普段の言動、家族との関係を踏まえ、その方の尊厳を尊重し、失礼のない声掛け、対応に努めている。	生活リズムの安定と個人の状況や習慣等のバランスに配慮しながら支援を行っている。リビングで画一的に過ごすのではなく、日課や趣味活動、居室で自由に過ごす時間等、個別の支援を検討している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行具合に対し、まだ軽度の方はご本人の発言や行動から希望を汲み取り、重度な方でも表情やわずかな発言から意向を把握するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員はあくまで入居者の生活の場で介護をさせて頂いているという意識を持つように、自宅の延長であると繰り返し日常においても説明している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容は適時、男性であれば髭剃りや散髪、女性は自分で出来る方はお化粧や好きな洋服を着て頂き、整容に努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は個々の嚥下や口腔内の状況に応じて食事形態を考え、またおやつは家族に本人の好きな物、栄養不足を補える物を願っている。コロナ禍や入居者のレベルの低下に伴い入居者のお手伝いは減っている。	法人厨房より、栄養管理や食事形態に配慮された食事が提供されている。アンケート調査やスクリーニングを定期的実施している。コロナ禍以前はおやつを手作りする機会もあったが、現在は実施されていない。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事は最低限度(水分1000ml、食事半量)を目標にしているが、本人の体調やバイタル、診断内容を医療職、管理栄養士と検討し、適宜増減を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け、確認、記入を行っている。自力で出来ない方は職員介助にて行っている。適時、入歯洗浄剤を使用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し、排泄のパターンやタイミングを把握するようにし、トイレの声掛けを行い、紙パンツやパットの使用を減らすよう、また布パンツを継続出来るよう努めている。	各種帳票を用いて機能や状況、排泄パターン等を記録し、個別の検討と細やかな対応を行うことで、排泄の失敗や排泄ケア用品の使用を減らせるよう取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や散歩、食事、水分の摂取で自然排便に努めている。どうしても出ない場合は便秘薬、座薬を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2、3回程度の入浴日を設けている。入浴の訴えがない場合もこちらから声掛けを行い、ご本人が拒否する場合は時間や日にちを変更したり、清拭をしたり、身体の清潔の保持に努めている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、日常的に入浴の準備を行っているため、希望や状況、体調等に応じた柔軟な対応に努めている。入浴剤の使用等、リラックスできるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前午後に関わらず、職員や事業所の都合でなく、本人の生活サイクルを重視し、自由に臥床や休息を取って頂いている。臥床が長い場合は昼夜逆転を考慮し医療職と連携を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬等ないように二重チェックし、二人一組で声をかけて確認しあっている。薬の種類についても連絡ノート等でその都度医師からの指示による薬の変更、増減、効能等を知らせて周知するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴に応じて、好みのアクティビティを提供し、また職員や家族から嗜好品についての探り当てを行い、気分転換や日常の楽しみを見つける為に支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は行事等で外出の機会を設けるように努めていたが、コロナ禍により無くなってしまった。今後は徐々に外出の機会も設けて行きたい。ご家族の希望が有れば、外出や自宅への一時帰宅は行っている。	複合施設としての広大な敷地を有し、気軽な散歩が可能な環境である。また眺望の良いベランダではガーデニングを楽しみながら外気浴も実施されている。家族や知人の方との外出等も再開されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	IADLが保たれている入居者の方は、少額の現金を自己管理し、受診やリハビリ、買い物に使われている方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りについては一切制限は行っていない。携帯電話を所持されている方もいる。可能な限り支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃は毎日行い、照明器具等にも自動点灯するなど、また車椅子入居者の為に可能な限り、スペースや配置に配慮している。季節の花を生けるなどして、季節感を感じられるよう配慮している。	複合施設の3・4階部分に位置するゆとりある生活空間からは周防灘を眺められ、開放的な雰囲気がある。エレベーターホールやリビング等の共用空間には、多くの作品(書道・活花等)が飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間では、テーブルの配置等に考慮して、気の合う者同士が交流しやすいようにしている。独りを好む方は職員が配慮出来るようスペースの考慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に使い慣れた家具等を持ち込んで頂き、落ち着いた生活が送れるよう配慮している。また、身体能力のに応じて家具の種類や配置を検討し、怪我や転倒防止の対策をしている。	居室には、鏡台やテレビ等の家具が持ち込まれ、家族の写真や創作活動の作品が飾られている。配置や動線に配慮しながら、安心して過ごせる環境づくりに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には長い手すりを設け、またリハビリ体操を行うに十分な共用空間のスペースを確保している。閉鎖空間での息苦しさを感ぜないように、2ユニットを解放し、歩行訓練も行っている。		